

お知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品） 使用促進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、本院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保、十分に安全な情報提供・安定供給、本院の定める条件を持たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品使用促進へのご理解ご協力をお願いいたします。

松下記念病院